

半田市指定ごみ袋 燃やせるごみの新サイズ（10リットル）の導入について

家庭系ごみの有料化以降、1人1日あたりのごみ量の減少や核家族化、単身世帯や高齢者のみの世帯数の増加により、1回のごみ出しで排出されるごみの量が減少しています。それに伴い、家庭から排出されるごみの収集に使用する半田市指定ごみ袋 燃やせるごみのより小さいサイズへの市民ニーズが高まっているため、令和6年度から現行の最小サイズよりも小さい10リットルサイズを新たに作成し、販売します。

記

1.新たに作成する指定袋

種類：燃やせるごみ

名称：ミニ

サイズ：10リットル

規格：平袋タイプ・取手つき

（現行の資源回収袋と同じ形状）



参考：平袋タイプ

2.サイズ及び価格

名称	サイズ		1枚あたりの 手数料徴収額	店頭販売価格 （10枚1組）税込
	容量	寸法（横×縦）		
大（だい）	45リットル	650 mm×800 mm	50 円	500 円
小（しょう）	30リットル	500 mm×700 mm	30 円	300 円
特小（とくしょう）	20リットル	410 mm×600 mm	20 円	200 円
ミニ	10リットル	300 mm×500 mm	10 円	100 円

3.販売数量

令和6年度：552,000枚（予定）

※令和7年度以降は、販売実績に基づく数量を作成し販売

4.販売時期

店頭販売は令和6年7月頃（予定）